



JASDAQ

平成 22 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ
代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 大介
(JASDAQ・コード番号 2666)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 矢田 裕実
TEL (043) 250-9090

特別損失（資産除去債務費用）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月期より「資産除去債務に関する会計基準」が適用となりましたので、それに伴う影響額を特別損失として当第 1 四半期にて計上することについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

平成 20 年 3 月 31 日付「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号）および同適用指針（企業会計基準適用指針第 21 号）が、平成 22 年 4 月以降に開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として、特別損失 192 百万円を平成 23 年 3 月期第 1 四半期決算に計上いたします。

これは、当社が運営する店舗における賃貸借契約終了後の原状回復に係る費用であります。

2. 今後の見通し

上記の特別損失による平成 23 年 3 月期の第 2 四半期累計期間および通期業績への影響につきましては、平成 22 年 5 月 20 日に公表いたしました「平成 22 年 3 月期決算短信」の連結業績予想の範囲内のため、業績予想の変更はありません。

なお、今後、変更の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上